

# 上場企業における年度開示項目について①

(凡例) : 有報と事業報告で類似する箇所 **赤字** : 事業報告に固有の記載 **青字** : 有報に固有の記載

事業報告	
★	<b>株式会社の現況に関する事項(会社法施行規則第120条)</b>
	主要な事業内容
	<b>主要な営業所及び工場並びに</b> 使用人の状況
	事業の経過及びその成果
★	<b>資金調達、設備投資等</b> についての状況(重要なものに限る。)
	直前三事業年度の財産及び損益の状況
★	重要な親会社及び子会社の状況
	対処すべき課題
★	<b>主要な借入先及び借入額</b>
	<b>その他会社の現況に関する重要な事項</b>

株式会社の支配に関する基本方針に関する事項(会社法施行規則第118条第3号)	
※★は、Web開示によるのみなし提供の対象外となる開示項目。 (現行の開示項目をベースにしつつ、会社法施行規則の改正に伴うのみなし提供の範囲の拡大を織り込んだもの)	

※★は、Web開示によるのみなし提供の対象外となる開示項目。  
(現行の開示項目をベースにしつつ、会社法施行規則の改正に伴うのみなし提供の範囲の拡大を織り込んだもの)

【有価証券報告書】 沿革	「沿革」
【事業報告】 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況	「主要な営業所及び工場の状況」
【事業報告】 その他会社の現況に関する重要な事項	「その他会社の現況に関する重要な事項」
【事業報告】 事業の経過及びその成果	「事業の経過・成果、業績等の概要」関連
【有価証券報告書】 業績等の概要	
【事業報告】 対処すべき課題	「対処すべき課題」関連
【事業報告】 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項	
【有価証券報告書】 対処すべき課題	
【事業報告】 資金調達、設備投資等についての状況(重要なものに限る。)	「組織再編、経営上の重要な契約等」関連
【有価証券報告書】 経営上の重要な契約等	
【有価証券報告書】 生産、受注及び販売の状況	「生産、受注及び販売の状況」
【有価証券報告書】 事業等のリスク	「事業等のリスク」
【有価証券報告書】 研究開発活動	「研究開発活動」
【有価証券報告書】 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」
【事業報告】 資金調達、設備投資等についての状況(重要なものに限る。)	「設備投資等の状況」関連
【有価証券報告書】 設備投資等の概要	
【有価証券報告書】 設備の新設、除去等の計画	
【有価証券報告書】 主要な設備の状況	「主要な設備の状況」
【事業報告】 資金調達、設備投資等についての状況(重要なものに限る。)	「資金調達の状況」
【事業報告】 主要な借入先及び借入額	「主要な借入先及び借入額」

株式会社の株式に関する事項(会社法施行規則第122条)	
	上位10名の株主の状況
	その他株式に関する重要な事項
	<b>株式会社の新株予約権等に関する事項(会社法施行規則第123条)</b>
	会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項
	事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
	<b>その他新株予約権等に関する重要な事項</b>

【事業報告】 上位10名の株主の状況	「大株主の状況」関連
【有価証券報告書】 大株主の状況	
【事業報告】 その他株式に関する重要な事項	「株式の総数等」関連
【有価証券報告書】 株式の総数等	
【事業報告】 発行済株式総数、資本金等の推移	
【事業報告】 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項	「ストックオプション制度等の内容」関連
【事業報告】 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項	
【有価証券報告書】 スtockオプション制度の内容	
【事業報告】 その他新株予約権等に関する重要な事項	「その他新株予約権等に関する重要な事項」
【有価証券報告書】 新株予約権等の状況	「新株予約権等の状況」
【有価証券報告書】 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等」
【有価証券報告書】 ライツプランの内容	「ライツプランの内容」
【有価証券報告書】 所有者別状況	「所有者別状況」
【有価証券報告書】 議決権の状況	「議決権の状況」
【有価証券報告書】 従業員株式所有制度の内容	「従業員株式所有制度の内容」
【有価証券報告書】 株主総会決議による取得の状況	「株主総会決議による取得の状況」
【有価証券報告書】 取締役会決議による取得の状況	「取締役会決議による取得の状況」
【有価証券報告書】 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容	「株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容」
【有価証券報告書】 取得自己株式の処理状況及び保有状況	「取得自己株式の処理状況及び保有状況」

会計監査人設置会社における事業報告の内容(会社法施行規則第126条)	
	剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

株式会社の会社役員に関する事項(会社法施行規則第121条)	
★	会社役員の氏名
★	会社役員の地位及び担当
	取締役、会計参与、監査役又は執行役ごとの報酬等の総額
★	当該事業年度において受け、受ける見込みの額が明らかとなった会社役員報酬等
★	各会社役員報酬等の額又は算定方法に係る決定に関する事項
★	<b>辞任した会社役員又は解任された会社役員に関する事項</b>
	<b>重要な兼業の状況</b>
	監査役又は監査委員の財務及び会計に関する相当程度の知見
	<b>その他会社役員に関する重要な事項</b>
	<b>社外役員を設けた株式会社の特則(会社法施行規則第124条)</b>
	<b>他の法人等の業務執行者との重要な兼業に関する事項</b>
	<b>他の法人等の社外役員等との重要な兼業に関する事項</b>
	<b>会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係</b>
	<b>各社外役員の主な活動状況</b>
	責任限定契約に関する事項
	社外役員報酬等の総額
	当該事業年度において受け、受ける見込みの額が明らかとなった社外役員報酬等
	親会社又は子会社等からの役員報酬等の総額
	<b>記載内容についての社外役員の意見</b>

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要(会社法施行規則第118条第2号)	
	【事業報告】 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要
	【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(①企業統治の体制等)

会計監査人設置会社における事業報告の内容(会社法施行規則第126条)	
	会計監査人の氏名又は名称
	各会計監査人の報酬等の額
	公認会計士法第2条第1項の業務(非監査業務)の内容
	<b>解任又は不再任の決定の方針</b>
	<b>現在の業務停止処分に関する事項</b>
	<b>過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項</b>
	<b>責任限定契約に関する事項</b>
	企業集団全体での報酬等
	<b>辞任した又は解任された会計監査人に関する事項</b>

株式会社の状況に関する重要な事項(会社法施行規則第118条第1号)	
	【事業報告】 株式会社の状況に関する重要な事項

類似・関連すると考えられる項目(太枠部分)	
【事業報告】 主要な事業内容	「事業の内容」関連
【有価証券報告書】 事業の内容	
【事業報告】 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況	「従業員の状況」関連
【有価証券報告書】 従業員の状況	
【事業報告】 直前三事業年度の財産及び損益の状況	「財産・損益・経営指標等の推移」関連
【有価証券報告書】 主要な経営指標等の推移	
【事業報告】 重要な親会社及び子会社の状況	「親子・関係会社等」関連
【有価証券報告書】 関係会社の状況	

【有価証券報告書】 沿革	「沿革」
【事業報告】 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況	「主要な営業所及び工場の状況」
【事業報告】 その他会社の現況に関する重要な事項	「その他会社の現況に関する重要な事項」

【事業報告】 事業の経過及びその成果	「事業の経過・成果、業績等の概要」関連
【有価証券報告書】 業績等の概要	
【事業報告】 対処すべき課題	「対処すべき課題」関連
【事業報告】 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項	
【有価証券報告書】 対処すべき課題	
【事業報告】 資金調達、設備投資等についての状況(重要なものに限る。)	「組織再編、経営上の重要な契約等」関連
【有価証券報告書】 経営上の重要な契約等	

【有価証券報告書】 生産、受注及び販売の状況	「生産、受注及び販売の状況」
【有価証券報告書】 事業等のリスク	「事業等のリスク」
【有価証券報告書】 研究開発活動	「研究開発活動」
【有価証券報告書】 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」

【事業報告】 資金調達、設備投資等についての状況(重要なものに限る。)	「設備投資等の状況」関連
【有価証券報告書】 設備投資等の概要	
【有価証券報告書】 設備の新設、除去等の計画	

【有価証券報告書】 主要な設備の状況	「主要な設備の状況」
【事業報告】 資金調達、設備投資等についての状況(重要なものに限る。)	「資金調達の状況」
【事業報告】 主要な借入先及び借入額	「主要な借入先及び借入額」

【事業報告】 上位10名の株主の状況	「大株主の状況」関連
【有価証券報告書】 大株主の状況	
【事業報告】 その他株式に関する重要な事項	「株式の総数等」関連
【有価証券報告書】 株式の総数等	
【事業報告】 発行済株式総数、資本金等の推移	
【事業報告】 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項	「ストックオプション制度等の内容」関連
【事業報告】 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項	
【有価証券報告書】 スtockオプション制度の内容	

【事業報告】 その他新株予約権等に関する重要な事項	「その他新株予約権等に関する重要な事項」
【有価証券報告書】 新株予約権等の状況	「新株予約権等の状況」
【有価証券報告書】 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等」
【有価証券報告書】 ライツプランの内容	「ライツプランの内容」
【有価証券報告書】 所有者別状況	「所有者別状況」
【有価証券報告書】 議決権の状況	「議決権の状況」
【有価証券報告書】 従業員株式所有制度の内容	「従業員株式所有制度の内容」

【有価証券報告書】 株主総会決議による取得の状況	「株主総会決議による取得の状況」
【有価証券報告書】 取締役会決議による取得の状況	「取締役会決議による取得の状況」
【有価証券報告書】 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容	「株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容」
【有価証券報告書】 取得自己株式の処理状況及び保有状況	「取得自己株式の処理状況及び保有状況」

【事業報告】 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針	「配当政策」関連
【有価証券報告書】 配当政策	「剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針を含む」

【有価証券報告書】 株値の推移	「株値の推移」
-----------------	---------

【事業報告】 会社役員の氏名	「役員の状況」関連
【事業報告】 会社役員の地位及び担当	
【有価証券報告書】 役員の状況	
【事業報告】 取締役、会計参与、監査役又は執行役ごとの報酬等の総額	「役員の報酬等」関連
【事業報告】 当該事業年度において受け、受ける見込みの額が明らかとなった会社役員報酬等	
【事業報告】 各会社役員報酬等の額又は算定方法に係る決定に関する事項	
【事業報告】 社外役員報酬等の総額	
【事業報告】 当該事業年度において受け、受ける見込みの額が明らかとなった社外役員報酬等	
【事業報告】 親会社又は子会社等からの役員報酬等の総額	
【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(⑤役員報酬等)	
【事業報告】 監査役又は監査委員の財務及び会計に関する相当程度の知見	「監査役又は監査委員の財務及び会計に関する相当程度の知見」関連
【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(②内部監査及び監査役監査)	
【事業報告】 責任限定契約に関する事項	「責任限定契約に関する事項」関連
【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(①企業統治の体制等)	

【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)	「コーポガバの状況:コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」
【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(①企業統治の体制等)	「コーポガバの状況:企業統治の体制等」
【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(②内部監査及び監査役監査)	「コーポガバの状況:内部監査及び監査役監査」
【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(③社外取締役及び社外監査役)	「コーポガバの状況:社外取締役及び社外監査役」
【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(⑥株式の保有状況)	「コーポガバの状況:株式の保有状況」

【事業報告】 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要	「内部統制等」関連
【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(①企業統治の体制等)	

【事業報告】 会計監査人の氏名又は名称	「会計監査の状況」関連
【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(④会計監査の状況)	
【事業報告】 各会計監査人の報酬等の額	「会計監査人等に対する報酬の内容」関連
【事業報告】 企業集団全体での報酬等	
【有価証券報告書】 監査報酬の内容等(①監査公認会計士等に対する報酬の内容)	
【事業報告】 公認会計士法第2条第1項の業務(非監査業務)の内容	「監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容」関連
【有価証券報告書】 監査報酬の内容等(③監査公認会計士等に対する非監査業務の内容)	

【有価証券報告書】 監査報酬の内容等(②その他の重要な報酬の内容)	「監査報酬の内容等:「その他の重要な報酬の内容」」
【有価証券報告書】 監査報酬の内容等(④監査報酬の決定方針)	「監査報酬の内容等:監査報酬の決定方針」

【有価証券報告書】 監査報酬の内容等(④監査報酬の決定方針)	「株式会社の状況に関する重要な事項」
--------------------------------	--------------------

有価証券報告書	
<b>第1.【企業の概況】</b>	
	1.【主要な経営指標等の推移】
	2.【沿革】
	3.【事業の内容】
	4.【関係会社の状況】
	5.【従業員の状況】

<b>第2.【事業の状況】</b>	
	1.【業績等の概要】
	2.【生産、受注及び販売の状況】
	3.【対処すべき課題】
	4.【事業等のリスク】
	5.【経営上の重要な契約等】
	6.【研究開発活動】
	7.【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

<b>第3.【設備の状況】</b>	
	1.【設備投資等の概要】
	2.【主要な設備の状況】
	3.【設備の新設、除去等の計画】

【有価証券報告書】 主要な設備の状況	「主要な設備の状況」
【事業報告】 資金調達、設備投資等についての状況(重要なものに限る。)	「資金調達の状況」
【事業報告】 主要な借入先及び借入額	「主要な借入先及び借入額」

第4.【提出会社の状況】	
1.【株式等の状況】	
	(1)【株式の総数等】
	(2)【新株予約権等の状況】
	(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
	(4)【ライツプランの内容】
	(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】
	(6)【所有者別状況】
	(7)【大株主の状況】
	(8)【議決権の状況】
	(9)【ストックオプション制度の内容】
	(10)【従業員株式所有制度の内容】
2.【自己株式の取得等の状況】	
	(1)【株主総会決議による取得の状況】
	(2)【取締役会決議による取得の状況】
	(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】
	(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
3.【配当政策】(※1)	
4.【株値の推移】	

(※1)単体開示の簡素化に伴い、従来注記として記載することとされていた「配当制限に関する注記」は非財務情報で記載することとされた。

【有価証券報告書】 株主総会決議による取得の状況	「株主総会決議による取得の状況」
【有価証券報告書】 取締役会決議による取得の状況	「取締役会決議による取得の状況」
【有価証券報告書】 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容	「株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容」
【有価証券報告書】 取得自己株式の処理状況及び保有状況	「取得自己株式の処理状況及び保有状況」

第4.【提出会社の状況】	
5.【役員等の状況】	
6.【コーポレート・ガバナンスの状況等】	
	(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】
	※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方
	①企業統治の体制等
	②内部監査及び監査役監査
	③社外取締役及び社外監査役
	④会計監査の状況
	⑤役員報酬等
	⑥株式の保有状況

【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)	「コーポガバの状況:コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」
【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(①企業統治の体制等)	「コーポガバの状況:企業統治の体制等」
【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(②内部監査及び監査役監査)	「コーポガバの状況:内部監査及び監査役監査」
【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(③社外取締役及び社外監査役)	「コーポガバの状況:社外取締役及び社外監査役」
【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(⑥株式の保有状況)	「コーポガバの状況:株式の保有状況」

【事業報告】 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要	「内部統制等」関連
【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(①企業統治の体制等)	

【事業報告】 会計監査人の氏名又は名称	「会計監査の状況」関連
【有価証券報告書】 コーポレート・ガバナンスの状況(④会計監査の状況)	
【事業報告】 各会計監査人の報酬等の額	「会計監査人等に対する報酬の内容」関連
【事業報告】 企業集団全体での報酬等	
【有価証券報告書】 監査報酬の内容等(①監査公認会計士等に対する報酬の内容)	
【事業報告】 公認会計士法第2条第1項の業務(非監査業務)の内容	「監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容」関連
【有価証券報告書】 監査報酬の内容等(③監査公認会計士等に対する非監査業務の内容)	

【有価証券報告書】 監査報酬の内容等(②その他の重要な報酬の内容)	「監査報酬の内容等:「その他の重要な報酬の内容」」
【有価証券報告書】 監査報酬の内容等(④監査報酬の決定方針)	「監査報酬の内容等:監査報酬の決定方針」

※会社法施行規則、企業内容等の開示に関する内閣府令第3号様式、有価証券報告書の作成要領(財務会計基準機構)等を参考に、あずさ監査法人(経済産業省委託調査「企業と投資家の対話及び企業情報開示のあり方に関する調査研究」)の協力の下、経済産業省作成。

## 上場企業における年度開示項目について②

(凡例)      : 有報と計算書類等で共通する箇所  
     : 財規等と計規で規定ふりが一部異なる箇所

計算書類等
※比較情報なし (大会社であつて有報の提出義務がある会社を前提)
<b>連結計算書類</b>
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
—
—
—
(連結注記表)
<b>連結注記表(会社計算規則第98条)</b>
継続企業の前提に関する注記
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及び連結の範囲又は持分法の適用範囲の変更 会計方針の変更に関する注記
—
表示方法の変更に関する注記
会計上の見積りの変更に関する注記
誤謬の訂正に関する注記
その他の注記(会社計算規則第116条)
連結貸借対照表等に関する注記
—
—
連結株主資本等変動計算書に関する注記
—
—
金融商品に関する注記
—
—
—
—
—
—
—
—
賃貸等不動産に関する注記
—
—
—
—
—
—
—
1株当たり情報に関する注記
重要な後発事象に関する注記

本表(連結)
連結貸借対照表
連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書
連結附属明細表(社債明細表、借入金等明細表、資産除去債務明細表)
その他

注記事項
継続企業の前提に関する事項
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
会計方針の変更
未適用の会計基準等
表示方法の変更
会計上の見積りの変更
修正再表示に関する注記
追加情報
連結貸借対照表関係
連結損益計算書関係
連結包括利益計算書関係
連結株主資本等変動計算書関係
連結キャッシュ・フロー計算書関係
リース取引関係
<b>金融商品関係(*1)</b>
有価証券関係
デリバティブ取引関係
退職給付関係
ストック・オプション等関係
税効果会計関係
企業結合等関係
資産除去債務関係
<b>賃貸等不動産関係(*2)</b>
セグメント情報等
a. セグメント情報
b. 関連情報
c. 報告セグメントごとに固定資産の減損損失に関する情報
d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
関連当事者情報
<b>1株当たり情報(*3)</b>
重要な後発事象

(\*1) 計規では、簡素な項目が規定されているのみである。  
(\*2) 計規では、簡素な項目が規定されているのみである。  
(\*3) 計規では、潜在株式調整後1株当たり当期純利益や算定上の基礎に関する規定はない。

計算書類等
★ 貸借対照表
★ 損益計算書
★ 株主資本等変動計算書
—
(個別注記表)
★ 附属明細書(有形固定資産及び無形固定資産の明細、引当金の明細、販売費及び一般管理費の明細)

※★は、Web開示によるのみし提供の対象外となる開示項目。  
(現行の開示項目をベースにしつつ、会社法施行規則の改正に伴うのみし提供の範囲の拡大を織り込んだもの)

個別注記表(会社計算規則第98条)
継続企業の前提に関する注記
重要な会計方針に係る事項に関する注記
会計方針の変更に関する注記
表示方法の変更に関する注記
会計上の見積りの変更に関する注記
誤謬の訂正に関する注記
その他の注記(会社計算規則第116条)
貸借対照表等に関する注記
損益計算書に関する注記(*2)
株主資本等変動計算書に関する注記
リースにより使用する固定資産に関する注記(*3)
—
税効果会計に関する注記
—
1株当たり情報に関する注記
重要な後発事象に関する注記
連結配当規制適用会社に関する注記
関連当事者との取引に関する注記(*1)

本表(個別)
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
附属明細表(有形固定資産明細表、引当金明細表)
その他

注記事項
継続企業の前提に関する事項
重要な会計方針
会計方針の変更
表示方法の変更
会計上の見積りの変更
修正再表示に関する注記
追加情報
貸借対照表関係
損益計算書関係
株主資本等変動計算書関係
—
—
有価証券関係
<b>税効果会計関係(*4)</b>
企業結合等関係
—
—
重要な後発事象
連結配当規制適用会社に関する注記
関連当事者との取引に関する注記

(\*4) 計規では、繰延税金資産・負債の発生原因の記載が求められているのみであり財規のように、発生原因別の内訳の注記までは求められていない。

(※1) 有報とは異なり、連結上相殺消去された取引についても開示が必要。ただし、計規第112条第2項第3号において、一般の取引条件と同様のものを決定していることが明白な場合における当該取引については注記不要とされている。  
(※2) 関係会社との営業取引による取引高の総額及び営業取引以外の取引による取引高の総額のみを注記することとされている(計規第104条)。  
(※3) 賃貸借処理しているファイナンス・リース取引について、定性的情報を記載することとされている(計規第108条)。

有価証券報告書
※比較情報あり
<b>第5.【経理の状況】</b>
1.【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】
②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】又は【連結損益及び包括利益計算書】
③【連結株主資本等変動計算書】
④【連結キャッシュ・フロー計算書】
⑤【連結附属明細表】(社債明細表、借入金等明細表、資産除去債務明細表)
(2)【その他】

注記事項
継続企業の前提に関する事項
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
会計方針の変更
未適用の会計基準等
表示方法の変更
会計上の見積りの変更
修正再表示に関する注記
追加情報
連結貸借対照表関係(担保資産、偶発債務、1株当たり純資産、事業用地の再評価)
連結損益計算書関係(1株当たり当期純損益等、研究開発費、減損損失)
連結包括利益計算書関係(その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額)
連結株主資本等変動計算書関係(発行済株式、自己株式、新株予約権等、配当)
連結キャッシュ・フロー計算書関係(現金・現金同等物の期末残高と連結BSに掲記されている金額との関係、非資金取引の内容等)
リース取引関係
金融商品関係
有価証券関係
デリバティブ取引関係
退職給付関係
ストック・オプション等関係
税効果会計関係
企業結合等関係
資産除去債務関係
<b>賃貸等不動産関係</b>
セグメント情報等
a. セグメント情報
b. 関連情報
c. 報告セグメントごとに固定資産の減損損失に関する情報
d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
関連当事者情報(※1)
1株当たり情報
重要な後発事象

第5.【経理の状況】
2.【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】
②【損益計算書】
③【株主資本等変動計算書】
④【キャッシュ・フロー計算書】
—
⑤【附属明細表】(有形固定資産明細表、引当金明細表)(※5)
(2)【(主な資産及び負債の内容)】(※2)
(3)【その他】

注記事項
継続企業の前提に関する事項
重要な会計方針
会計方針の変更
表示方法の変更
会計上の見積りの変更
修正再表示に関する注記
追加情報
貸借対照表関係(関係会社に対する資産・負債、担保資産、偶発債務)
損益計算書関係(関係会社に対する売上高・営業費用・営業外損益、研究開発費、減損損失)
株主資本等変動計算書関係(※4)
—(※3)
有価証券関係
<b>税効果会計関係</b>
企業結合等関係
—(※3)
重要な後発事象
—
—

(※1) 連結財務諸表提出会社と関係会社との間の取引のうち、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去された取引については、注記不要(連結財規第15条の4第1項)。  
(※2) 単体開示の簡素化により、記載を省略することができることとされた。  
(※3) 単体開示の簡素化により、記載することを要しないこととされた。  
(※4) 自己株式に関する注記については、記載することを要しないこととされた。  
(※5) 別記事業を営む会社等、特定目的信託財産計算規則の適用を受ける特定信託財産、非上場会社を除き、有価証券明細書の作成は要しない。